

令和8年度

参加費無料
事前申込み制

犯罪被害者支援講演会

犯罪被害者遺族の声を聴く

日時 令和8年12月12日(土) (開場13:00) 13:30~15:00

会場 水戸市民会館 大会議室

定員 ①会場150名(入場無料・事前申込み制)

②オンライン参加150名(参加無料・事前申込み制)

※①・②事前申込者で、希望する方のみアーカイブ配信いたします。

演題

「途切れない支援の重要性」

講師 土師 守 氏 (犯罪被害者ご遺族)

講師紹介

1956年 神戸市生まれ、神戸大学医学部卒業。放射線科医師。
1997年5月 次男を殺害され、被害者遺族となる。
2000年5月 全国犯罪被害者の会(あすの会)に参加し、犯罪被害者の権利確立のための活動を行う。
2001年 NPO法人ひょうご被害者支援センター(現 公益社団法人ひょうご被害者支援センター)の設立に設立準備メンバーとして参加。以降、役員として参加している。

※会場内での関係者以外の写真撮影・録音は固くお断りします。
また、オンラインで参加の皆様も視聴のみとさせていただきます。録画録音、画像や音声の加工は厳禁と致します。

11月1日~12月1日は、『犯罪被害者月間』です

●犯罪被害者月間とは

平成17(2005)年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められました。

国においては、令和8年度から「犯罪被害者週間」を拡充し、11月1日から12月1日までを「犯罪被害者月間」として、集中的に広報啓発活動を行うこととしています。

主催 茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 いばらき被害者支援センター

共催 茨城県・茨城県警察

アクセス

会場

水戸市民会館 大会議室

〒310-0026 水戸市泉町1丁目9番1号

会場アクセス

- JR水戸駅よりバス約5分・徒歩約20分
- 路線バスをご利用の場合
《水戸駅北口4番～7番「泉町一丁目」下車》
- お車でお越しの場合
近隣、周辺の駐車場をご利用ください。

※駐車場を利用される際の駐車料金につきましては、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。

※駐車場でのトラブル等に関して、主催者及び施設管理者は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。



申し込み方法

手順 1

右の QR コードから必要事項をご入力の上、お申込みください。
QR コードの読み込みが出来ない場合は、電話にて申し込みを受け付けます。
先着順で受け付けますので、定員に達した場合は参加をご遠慮いただくことがあります。



手順 2

申し込み後、約2～3分でご入力いただいたメールアドレス宛に申し込み控をお送りいたします。
特定アドレス以外の受信拒否を設定している場合「ivac.fjss.jp」を受信可能にしてください。
30 分以上経過しても自動返信メールが届かない場合には、いばらき被害者支援センター事務局
(電話 029-232-2738、メール jimu@ivac.or.jp) までお問い合わせください。

手順 3

- ①会場参加の方へ
当日、水戸市民会館 大会議室までお越しください。
- ②オンライン参加の方へ
視聴の為の URL を講演会の1週間前及び前日にお送りいたします。
- ③アーカイブ配信ご希望の方へ(事前申込者のみ)
講演会終了2～3日後、閲覧 URL をメールで送付いたします。公開期間は2週間です。

申し込み・問合せ先

公益社団法人 いばらき被害者支援センター 事務局

住所 〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 茨城県水戸合同庁舎 6 階

電話 029-232-2738 (電話受付：平日 9:00～17:00)

FAX 029-232-3100

E-mail jimu@ivac.or.jp

申し込み締切

令和8年
11月30日(月)